

鳥 建 技 第 281 号  
令 和 5 年 3 月 22 日

関 係 各 位

公益財団法人鳥取県建設技術センター代表理事  
( 公 印 省 略 )

建設発生土処分料の改定について (通知)

平素、当センターの事業運営につきましては、格別のご高配をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、帽子取第2事業所の建設発生土処分料について、令和5年4月1日以降の搬入分から下記のとおり改定しますので、よろしくお願ひします。

なお、令和5年3月分の搬入については、改定前の単価 (1, 350円/m<sup>3</sup> (税別)) を適用いたします。

記

改定前：建設発生土処分料 1, 350円/m<sup>3</sup> (税別)

改定後：建設発生土処分料 1, 650円/m<sup>3</sup> (税別)

※なお、令和5年3月31日までに旧処分料で申込みされた工事で、搬入が令和5年4月1日以降の場合、新処分料との差額を申し受けますのであらかじめご承知ください。

【担当】

建設発生土支援室 井上純一

TEL 0858-26-6089

FAX 0858-26-6004